

## 資料 3-1

第2回 竹島問題研究会(第2期)

平成 22 年 1 月 25 日(月)

### 「竹島外一島之儀本邦関係無之」について再考

—明治十四年大屋兼助外一名の「松島開拓願」を中心に

島根県竹島問題研究顧問 杉原 隆

#### Web 竹島問題研究所 HP 掲載 緊急レポート

「竹島外一島之儀本邦関係無之について」再考—明治十四年大屋兼助外一名の「松島開拓願」を中心として

平成 21 年 10 月 29 日、島根県竹島資料室の関係者で資料の整理をしている中で『明治十四年、明治十五年県治要領』という冊子の明治 15 年 1 月の条に「三十一日 去年十一月十二日付ヲ以日本海内松島開墾ノ義ヲ内務農商務ノ両卿ニ稟議シ至是内務卿ヨリ其指令ヲ得ル如左 書面松島ノ義ハ最前指令ノ通本邦關係無之儀ト可相心得依テ開墾願ノ義ハ許可スヘキ筋ニ無之候事但本件ハ両名宛ニ不及候事」という記録があることを発見した。

先に、私は島根県 Web 竹島研究所の「杉原通信」第 8 回「明治 9 年の太政官文書-竹島外一島之儀本邦関係無之について-」(2008 年 6 月 17 日掲載)において、明治 14 年島根県令境二郎の名で内務卿、農商務卿に「日本海内松島開墾之儀ニ付伺」なる書状が提出されていたこと、内容は島根県那賀郡浅井村の土族大屋兼助といふ人から出された松島開墾願いについての対応の伺いであることを述べたが、今回発見された記録は、これに符合する内務卿からの回答である。

明治 9 年 10 月 16 日島根県が「竹島外一島」について「山陰一帯ノ西部ニ賛付スヘキ哉ニ相見候」として地籍編纂方伺いを提出したのに対し、明治 10 年 4 月 9 日付けで「竹島外一島之儀本邦関係無之儀ト可相心得事」と内務卿大久保利通代理、内務少輔前島密の名で回答があった。今回の記録では、そのことを指して「最前指令ノ通」とし、「松島」は日本に關係ない島だから開墾の許可はないとしている。

明治 14 年島根県が提出した「日本海内松島開墾之儀ニ付伺」、それを受け取った内務権大書記官西村捨三がこの件に関して外務省に行つた照会と外務省の回答は、東京の外交史料館に残っている。一件資料は、すでに竹島資料室の鍋織希衣氏が上京して入手し、同氏が島根大学准教授小林准士氏の協力を得て翻刻を終えている。この機会に、『県治要領』と併せ全文を紹介する。

さて、ここで問題は、竹島ほか一島が日本と無關係だとする明治 10 年 4 月の内務省回答(回答に際して仰いだ太政官の指令)が現在の竹島に関するものかどうか、当時の政府は現在の竹島を指して本邦関係無之としたのかどうかである。

『県治要領』にある「松島開墾願」への内務卿の回答と外交史料館の関係文

書、それに、明治 9 年 7 月に青森県人武藤平学、同年 12 月に千葉県人斎藤七郎兵衛が「松島開拓願」を、明治 10 年 1 月島根県人戸田敬義が「竹島渡海之願」を、それぞれ鬱陵島を対象にして提出していること（「杉原通信」第 8 回参照）、明治 16 年朝鮮の修信使朴泳孝の鬱陵島での日本人の活動に対する抗議を受けて内務省が各府県の長官に「日本称松島一名竹島、朝鮮称鬱陵島」なる文言を用いて訓令を出していること（同前）などから総合的に判断して、問題になつてゐる「竹島外一島之儀本邦關係無之」は、竹島（鬱陵島）と松島（現在の竹島）は日本に關係がないとしたものではなくて、竹島とも松島とも呼ばれている島（鬱陵島）が日本に關係がないとする解釈（Web 竹島問題研究所への意見 2009 年 4 月分質問 5 への回答参考）に分があるようと思われる。

なお、今回の資料に登場する島根県人の境二郎については田村清三郎著『明治初年の県政-100 年前の島根・浜田両県-』（昭和 41 年、松江・今井書店）、『島根県歴史人物事典』（平成 9 年、山陰中央新報社）等にくわしく紹介されており、浅井村土族大屋兼助については明治 8 年石見地方へ漂着した 15 人の朝鮮人を地元の代表者として対馬へ同行して送還したことがわかつている。

## 境二郎について

「島根県歴史人物事典」より

天保 7 年 (1836) ~ 明治 33 年 (1900) 第 6 代島根県令  
 萩藩士の斎藤家に生まれ、境家に養子入りし泉峰、温軒と号した。江戸の塙谷岩陰、萩の松下村塾に学び藩校明倫館教授になった。明治五年 (一八七二) 神山郡廩糧令が滋賀県から伴った属官として県入りし、典事から累進して大書記官、一〇年に第六代島根県權令。鳥取県を合併した島根県令として、因伯両国の治政に苦勞したが、一四年に鳥取県が再置された。以後一七年まで七年余在職した。道路改修に力を入れ「道路県令」と呼ばれた。

▽参考文献=『明治初年の県政』



●天保 7 年 (1836) - 明治 33 年 (1900)  
 旧名、斎藤栄蔵。天保 7 年 (1836) 土原山中町に生まれ、  
 のち三見村に移った。嘉永 3 年 (1850) 明倫館の兵学教室で  
 松陰に習い、安政 3 年 (1856) 5 月ころ松下村塾に入塾した  
 といわれ、のち明倫館教授に任せられた。学者タイプだったの  
 であろうか、村塾グループの結集には全く加わっていない。維  
 新後は、島根県典事など官職に就き、明治 11 年 (1878) 島  
 根県令 (のち県知事) に举進した。退職後は、松下村塾の保存  
 に奔走した。明治 33 年 (1900) 没。享年 65 歳。

出典：萩の人物データベース

## ◎ 大屋兼助について

文政 10 (1827) 生まれ 浅井村の土族

《参考》 明治 9 年 - 男子 15 名 (平民 409 名)

女子 9 名 (平民 392 名)

明治 8 年 8 月 31 日 浜田県 15 等出仕に補される

庶務課・度量衡検査掛兼務

明治 8 年 1 月 20 日 美濃郡飯浦に漂着した 15 名の朝鮮人を対馬まで同行して送還

明治 9 年 3 月 24 日 議場書記官兼務

(参考文献『浜田県歴史付録官員履歴』『自明治四年至明治九年 県治要領』『明治九年浜田県引継文書』)

## ◎外一名について

松原浦の下浦藤九郎

## ◎境二郎（斎藤栄蔵）と松下村塾

「此の度は誠に取急ぎ（中略）高杉晋作は二十日出足のはずに御座候。萬端仰せ合され御周旋下さるべく候。同道は山縣半蔵に斎藤栄蔵、嘆ずべし、嘆ずべし。」

安政五年七月十日

吉田松陰より桂小五郎、赤川淡水、久坂

玄瑞宛て書簡

## ◎吉田松陰の竹島、松島に関する認識

「別紙 竹島・大坂島・松島合わせて世にはれを竹島と云ひ、二十五里に流れ居り候。竹島計り十八里之れあり、三島とも人家之れなく候。大坂島に大神宮の小祠之れあり、出雲地より海路百二十里計り。產物蛇魚類良材多く之れあり、開墾致し候上は良田美地も出来申すべし。此の島蠣夷の例を以て開墾仰せ付けられれば、下より願ひ出で航海仕り候もの之れあるべく候。」

安政五年七月十一日

吉田松陰より桂小五郎宛て書簡

その他

- ・元様竹島一件については最近（安政五年）まで知らなかつた。
- ・竹島、松島はヨーロッパ地図で確認。

## 参考絵図

1. 竹嶋之絵図（秋田家所蔵）

2. 磯竹嶋略図（『地籍』明治9年 島根県所蔵）部分拡大

3. 竹嶋有増之絵図

（『竹嶋へ渡海之次第先規より書付之写』元文3（1738）年  
米子市立図書館所蔵）

4. 竹島之図 享保九年辰年閏四月江戸へ書上写（鳥取県立博物館所蔵）